

令和2年度 町長施政方針

令和2年3月町議会定例会における町長の施政方針を要約してお知らせします。

周防大島町長 椎木 巧

昨年には平成から令和に御代替わりとなりましたが、令和2年の今年は、私にとりまして3期目の最後の年であり、平成20年11月に2代目の周防大島町の町長として住民の皆さまから町政運営の付託をいただいてから3期12年の最後の年という、まさに集大成の年となるわけであります。

平成16年10月1日に大島郡4町が合併し、周防大島町が誕生いたしました。基幹となる自治体もなく、財政基盤の脆弱な四つの町の合併でありました。

そのため、新町の将来像として「元気にここに 安心で21世紀にはばたく先進の島」を目指し、産業振興、教育、交流、生活環境、保健・医療・福祉、防災など様々な分野において施策の体系を構築しながらも、やはり地方自治の第一の旨とする「財政健全化」がその前提となり、何よりもこの課題に取り組んでまいりました。



そして、合併当初からの聖域なき行財政改革の取組の成果や合併支援策の効果、さらには国が打ち出した経済対策等を適所に取り込むことで、まずは行政サービスの質の向上や生活基盤整備に、さらに防災対策や子育て支援の充実等を図ってきたところであります。

しかしながら、人口減少や少子高齢化という課題は、国が「社会の構造変化や地域経済の縮小をもたらす最大の壁」とする以前から、本町にとつては切実な課題として、また喫緊の課題として取り組まざるを得ない状況にありました。

そのため、基幹産業である農業や漁業、商工業や観光業の振興を図りながら、6次産業化を推進し、さらに固有の財産である豊かな自然や歴史を活用して「観光交流人口100万人」を目標に交流人口の拡大による地域活力の創出に努め、「交流から定住へ」を合

言葉に、「定住対策」を展開してまいりました。

国においては、人口減少問題に対応するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定いたしました。本町においては、平成27年4月に地方創生への取組の意識と意欲を裏付けるものとして、本町独自の「周防大島町まち・ひと・しごと創生基金」を創設し、さらに地域活力の好循環を生み出すための「まち」と「ひと」と「しごと」の創生と、経済の持続的な好循環を確立させるため、12月に「周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して実効性のある地方創生の取り組みを推進してまいりました。

「観光交流人口100万人」という目標は達成いたしました。が、「人口の減少」という課題は、大きな時代の変化の中にあつて、すべての地方自治体がその対応や対策に待ったなしの状況にあり、大変苦慮しているところでもあります。

今後も引き続き、これまでの子育て支援、教育や居住環境の充実といった施策には熟度を高めながら、すべての施策が定住に繋がるといふ信念のもと、しっかりとこの難題に立ち向かってまいります。そして、住民の皆様が『たれもが主役になれる町』、『幸せに暮らせる町』を実感できるよう邁進してまいります。

また、令和2年度は、平成16年10月の合併後に周防大島町の将来像を描いた「周防大島町総合計画」の構想期間が終期を迎える年となり、将来の周防大島町を創り描く新しい「周防大島町総合計画」を策定する年となります。さらには、「行政改革大綱」や「健康増進計画」、また計画期間を一年延長いたしました「まち・ひと・しごと総合戦略」など、様々な計画の策定も必要な年となります。

これまでの町政運営の指針となつてきた諸計画を検証し、改めてこれからの未来のかたちを創造していく総合計画や総合戦略などの将来計画を構築する節目の年が令和2年度となるわけであり、これについてもしっかりと取り組んでまいります。

次に、本町の財政状況についてであります。合併年度である平成16年度と平成30年度の決算状況の比較では、普通会計歳出決算総額において約27億7000万円の減少、一般会計の地方債（借金）残高が約98億1000万円の減少、そして財政調整基金（預貯金）残高では約51億4000万円の増加となっております。大きく改善が図られているところであり、この間には、身の丈に合った予算・決算規模への移行や財政の健全性を図るための義務的経費等の縮減、安定した財政運営のための基金確